主催：京都商工会議所、大阪国税局

本年 10 月からの消費税率引上げ・軽減税率制度は「全ての事業者」に影響があります！

◆消費税軽減税率制度説明会◆

～軽減税率制度の概要、仕組みを理解して、早めの準備・対策を！～

本年１０月１日からの消費税率引上げ（８％→１０％）とともに、新たに**「軽減税率制度」**が導入されます。これに伴い、取扱商品が軽減税率８％か標準税率１０％かの判断や売り上げや仕入れを税率ごとに区分した経理処理への対応、複数税率に対応したレジの導入や受発注システムの改修等、軽減税率制度の実施までに様々な準備を行っていただく必要があります。

本説明会では軽減税率制度の概要、仕組みをはじめ、対象となる品目や変更となる事務処理、事業者支援措置といった事業者が取り組むべき準備・対策について詳しく解説しますので、この機会にぜひご参加ください！

【日　時】　２０１９年　２月　２７日（水）１６：００～１７：３０

【場　所】　京都商工会議所　３Ｆ　「講堂」

（中京区烏丸通夷川上ル　※市営地下鉄「丸太町駅」 ６番出口スグ）

＊上記会場には専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

【講　師】　大阪国税局　課税第二部　消費税課　軽減税率制度係

【内　容】
- ◆消費税の基本的な仕組み　◆消費税軽減税率制度の概要
- ◆対象となる品目　◆変更となる事務処理（区分記載請求書等）
- ◆事業者支援措置（軽減税率対策補助金：レジ導入・受発注システム改修）
- ◆インボイス制度　◆その他（質疑応答など）

【参加費】　無　料　　**【定　員】**　先着１５０名

＊定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を差し上げます。

＊参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場へお越し下さい。

【申込方法】　下記申込フォームにご記入のうえ、FAX または HP からお申込み下さい。

【問合せ先】　京都商工会議所 中小企業経営支援センター洛央支部（担当：野川）TEL：075-212-6460

ＦＡＸ：０７５－２１２－６９２０　京都商工会議所 中小企業経営支援センター洛央支部行

◆消費税軽減税率制度説明会◆　参加申込書

＊社名・屋号　：

＊役職名　：　　＊氏 名　：

＊役職名　：　　＊氏 名　：

＊所在地：（〒　　－　　）

＊E-mail　：　　＊ＴＥＬ　：　　－　　－

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。